

第25回定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社ディー・エル・イー

上記の事項は、法令および当社定款第15条第2項に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面に記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

- ① 当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、事業拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力を更に高めることを目的として、以下のとおり、以下の行使条件を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を、発行決議日時点の当社執行役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権の名称	第21回新株予約権
発行決議日	2025年5月15日
新株予約権の数	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 600,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり24円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり12,500円 (1株あたり125円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	株式1株あたり62.5円
権利行使期間	(注) 1が全て満たされたことが当社により確認された時点から2035年5月14日までとする。
行使の条件	(注) 1、2、3、4、5、6
新株予約権の割当人数	発行決議日時点の当社の執行役員1名(960個) 発行決議日時点の当社の従業員3名(5,040個) 計4名(6,000個)

(注) 1. 新株予約権者は、当社が、2026年3月31日までに以下 (i) (ii) の条件が全て満たされると認めて、当該条件達成時に当社に在籍している場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。

(i) 子会社設立及び子会社化リリースを1件以上発表

(ii) 新規コンテンツ開発（製作委員会含む）及び新規プロジェクト・事業開始リリース（業務提携含む）を6件以上発表

2. 新株予約権者が、以下に該当すると当社が認めた場合、当社は、当該新株予約権から新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で買い戻すことができる。

a) 2026年3月31日までに就業に関する規則、その他の社内規定及び法令違反があった場合

b) その他、2026年3月31日までに故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合

3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。

4. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

5. 上記1の (i) (ii) に記載した条件の確定前に、(i) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii) 当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は (iii) 当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権者のうち未行使のもの全てを行使することができる。

6. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、AIを駆使し、これまでないコンテンツ制作に取り組み始めている中で、他社の追随を許さないAIを用いたコンテンツ制作体制を築き、いち早く作品を発表することで、昨今の低迷から再成長へと移行できるものと確信しており、2027年3月期の営業利益ベースで黒字化を達成すること及びその後の成長のため、資金調達を目的として新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、第22回新株予約権（行使価額固定型）については2025年7月17日付けにて全ての行使が完了しております。

新株予約権の名称	第22回、23回新株予約権
発行決議日	2025年6月13日
新株予約権の数	11,649個 第22回新株予約権 1,935個 第23回新株予約権 9,714個
新株予約権の発行価額	総額302,328円 (第22回新株予約権1個当たり96円、 第23回新株予約権1個当たり12円)
新株予約権の発行による潜在株式数	普通株式 1,164,900株 (新株予約権1個につき100株) 第22回新株予約権 193,500株 第23回新株予約権 971,400株
調達資金の額	182,289,828円(差引手取概算額) (注)
新株予約権の行使価額	第22回新株予約権 155円 第23回新株予約権 175円 本新株予約権については、いずれも行使価額の修正は行われません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
新株予約権の権利行使期間	2025年7月1日から2027年1月31日まで
新株予約権の募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 第22回新株予約権 投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド 1,935個 第23回新株予約権 日本アジア投資株式会社 9,714個
その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約を締結しております。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額 (18,000,000円) を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

- ③ 当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、事業拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、資金調達のために、ネクスト・グロース株式会社（以下「ネクスト・グロース」といいます。）に対する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに、グロース・キャピタル株式会社（以下「グロース・キャピタル」といいます。）及びネクスト・グロースに対して新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権の名称	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	2025年8月14日
新株予約権の数	40個
発行価額	本新株予約権付社債1個につき 7,500,000円 (各本新株予約権付社債の金額100円につき100円とします。) 本新株予約権付社債に係る新株予約権については、当該新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。

<p>当該発行による潜在株式数</p>	<p>1,910,828株</p> <p>上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が当初転換価額で全て転換された場合における交付株式数です。</p> <p>下限転換価額（下記「転換価額及びその修正条項」において定義します。）は126円であり、本新株予約権付社債が下限転換価額で全て転換された場合における交付株式数は2,380,952株です。</p> <p>なお、上限転換価額はありません。</p>
<p>調達資金の額</p>	<p>300,000,000 円</p>

<p>転換価額及びその修正条項</p>	<p>当初転換価額は、1株当たり157円です。</p> <p>2026年8月31日（以下「修正日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値が当初転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正日の翌営業日に、修正日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下「修正日価額」といいます。）に修正されます。但し、修正日価額が下限転換価額（以下に定義します。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。</p> <p>下限転換価額は、当初126円とします（但し、本新株予約権付社債の発行要項に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服します。）。また、本新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従って調整されることがあります。</p>
<p>募集又は割当方法 （割当先）</p>	<p>第三者割当の方法により、ネクスト・グロースに全額を割り当てます。</p>
<p>利率及び償還期日</p>	<p>利率：本社債には利息を付しません</p> <p>償還期日：2027年9月1日</p>
<p>償還価額</p>	<p>各本新株予約権付社債の金額100円につき100円</p>

その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。
-----	--

新株予約権の名称	第24回新株予約権
発行決議日	2025年8月14日
新株予約権の数	40,691個
発行価額	総額2,766,988円 (新株予約権1個当たり68円)
当該発行による潜在株式数	4,069,100株 (新株予約権1個につき100株)
調達資金の額	687,652,188円 (差引手取概算額) (注)
新株予約権の行使価額	1株当たり172円 本新株予約権については、行使価額の修正は行われません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
新株予約権の権利行使期間	2025年9月1日から2028年9月1日まで
新株予約権の募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、以下の者に次のとおり本新株予約権を割り当てます。 グロース・キャピタル：29,065個 ネクスト・グロース：11,626個
その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額(15,000,000円)を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合には、当該調達資金の額

は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

- ④ 当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、新たなテクノロジーとしてAIが台頭している現在において、当社にとりまして到来したビジネスチャンスを活かすべく、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力を更に高めることを目的として、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。業績向上及び企業価値向上の両軸で成長を目指していく必要があるという考えに基づいて、それぞれ対象者毎に条件の異なる新株予約権を発行することとしております。

新株予約権の名称	第25回新株予約権
発行決議日	2025年12月24日
新株予約権の数	3,350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 335,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり31円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり15,500円 (1株あたり155円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	株式1株あたり77.5円
権利行使期間	(注) 1が全て満たされたことが当社により確認された時点から2035年12月25日までとする。
行使の条件	(注) 1、2、3、4、5、6、7
新株予約権の割当人数	当社取締役 2名 当社従業員 9名 計11名

(注) 1. 新株予約権者は、2027年3月期の有価証券報告書の提出日時点において、当社に在籍していて、以下(i)(ii)の条件を全て満たした場合に、割当を受けた第25回新株予約権を行使することができる。

(i) 当該有価証券報告書における2027年3月期の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益

が黒字を計上していること。

(ii) 当該有価証券報告書における2027年3月期の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高を基礎として算定されたIP・コンテンツの制作・販売による売上高が8億円以上であること

上記における営業利益・売上高の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。なお、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を喪失してから1年間を経過した時点で第25回新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、いずれかの地位を喪失したことについて、正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権者は、上記1の条件を達成した上で、行使可能期間の終期までに提出された有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された単年度の営業利益が一度でも下記に掲げる各金額以上となった場合、行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた第25回新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合、行使できないものとする。上記における営業利益の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

営業利益1億円未満の場合：行使できないものとする

営業利益1億円以上の場合：割当個数の25%

営業利益2億円以上の場合：割当個数の50%

営業利益3億円以上の場合：割当個数の75%

営業利益5億円以上の場合：割当個数の100%

なお、行使可能な第25回新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

3. 新株予約権者が、以下に該当すると当社が認めた場合、当社は、当該新株予約権者から新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で買い戻すことができる。

(a) 2027年6月30日までに就業に関する規則、その他の社内規程及び法令違反があった場合

(b) その他、2027年6月30日までに故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合

4. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。

5. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

6. 上記1に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から第25回新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

7. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の名称	第26回新株予約権
発行決議日	2025年12月24日
新株予約権の数	9,292個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 929,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり16円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり15,500円 (1株あたり155円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	株式1株あたり77.5円
権利行使期間	(注)1が全て満たされたことが当社により確認された時点から2029年1月9日までとする。
行使の条件	(注)1、2、3、4、5、6、7
新株予約権の割当人数	当社取締役 1名

(注) 1. 第26回新株予約権は、当社が、2026年3月31日までに、AIで制作を行ったAI動画の受託制作を当社が100本受注したと認めて、当該条件達成時に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有している場合に、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。なお、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を喪失してから1年間を経過した時点で第26回新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、いずれかの地位を喪失したことについて、正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権者は、上記1の条件を達成した上で、第26回新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における時価総額が一度でも下記に掲げる条件を満たした場合、行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた第26回新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合、行使できないものとする。

時価総額100億円以上の場合：割当個数の25%

時価総額200億円以上の場合：割当個数の50%

時価総額300億円以上の場合：割当個数の75%

時価総額400億円以上の場合：割当個数の100%

時価総額=株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値×当社発行済株式数（自己株式を除く）

なお、行使可能な第26回新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

3. 新株予約権者が、以下に該当すると当社が認めた場合、当社は、当該新株予約権者から新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で買い戻すことができる。

(a) 2026年3月31日までに就業に関する規則、その他の社内規程及び法令違反があった場合

(b) その他、2026年3月31日までに故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合

4. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。

5. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

6. 上記1に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から第26回新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

7. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用
状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基
づき職務の執行を行う。監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、取締
役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査担当と連
携・協力の上、監視し検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い適切に保存、管理す
る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社の損失の危険を管理
する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる
体制を構築する。

取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員長を務める任意の指名報
酬委員会を設置し、当社の取締役の指名及び報酬の決定等に関する手続の公
正性・透明性・客観性を強化する。

(5) 当社及び親会社、子会社から成る企業集団における業務の適正を確保す るための体制

親会社及び子会社との取引については、法令等の規範に従い適切に行う。
子会社については、関係会社管理規程に基づきそれぞれの状況に応じて必要
な管理を行う。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項
が適切に運営されるよう指導・監督する。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基
づき職務の執行を行う。内部監査担当は、監査等委員会と連携・協力の上、
内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

(7) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制**

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役は当該使用人の任命を行う。

(8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を必要とする。

(9) **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に対する体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。社内通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の執行役員に通知し、当該執行役員はただちにこれを監査等委員会に報告する。代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会監査の環境整備に必要な措置をとる。

(10) **その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会監査の環境整備に必要な措置をとる。

(11) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記の内部統制システムの整備を行っており、かつ取締役会において、継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討している。その上で必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性向上を行っている。また常勤監査等委員は、社内の重要な会議に出席する等、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、かつ内部統制担当も定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令・定款・社内規程等に違反していないか検証している。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金
当期首残高	30,000	2,512,066	△1,319,573	1,222,492	376,300
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	65,089	65,089		130,178	
親会社株主に帰属する当期純損失			△497,994	△497,994	
連結除外に伴う利益剰余金増加額			4,842	4,842	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		24,910		24,910	
その他		7,597		7,597	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△292,270
当期変動額合計	65,089	97,597	△493,152	△330,465	△292,270
当期末残高	95,089	2,609,663	△1,812,725	892,027	84,029

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	208,517	584,817	2,009	51,108	1,860,427
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					130,178
親会社株主に帰属する当期純損失					△497,994
連結除外に伴う利益剰余金増加額					4,842
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					24,910
その他					7,597
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138,709	△153,561	1,270	△46,817	△199,108
当期変動額合計	138,709	△153,561	1,270	△46,817	△529,573
当期末残高	347,226	431,256	3,280	4,290	1,330,854

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度まで営業損失が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消すべく、当連結会計年度において不採算である連結子会社及び事業の大胆なスクラップを行い、元来の本業であるコンテンツ制作に経営資源を集中させました。

当社グループは、引き続き元来の本業であるコンテンツ制作に振れることなく経営資源の投下を続けてまいります。具体的には、手書きにテクノロジーを加えることで従来の手書きにスピード感と価格優位性を持たせた「中品質」のオルタナティブ動画と、生成AI技術の進化を取り込み更なるスピード感と多彩な表現力を実現するAI動画を、当社のオリジナルアニメ制作手法として一層推進します。当連結会計年度で確立した実績を継続させ、翌連結会計年度では日本のアニメーション業界における需給ギャップの拡大を背景に独自のポジションを高めるよう進めてまいります。そして、オルタナティブ動画とAI動画という二本の柱をより強固なものとし、早期に営業利益の獲得を目指してまいります。

また、当連結会計年度において、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行い財務基盤の安定を図りましたが、引き続き金融資産の売却を通じキャッシュの獲得を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上でありませぬ。今後の事業進捗によっては、当社グループの業績や資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりませぬ。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L. P.

株式会社CJ4K

株式会社Conecti

株式会社ディーエルイー コリア (英文 DLE KOREA Inc.)

合同会社Esplanade

株式会社キャビア

当連結会計年度より、株式会社CJ4Kは、株式会社CARAVAN Japanから社名変更しております。

なお、ちゅらっぷす株式会社、麥菲爾股份有限公司（英文 MyFeel Inc.）及び株式会社aseは、当社保有株式を譲渡したこと、またタイレル株式会社及び合同会社ドリームリンクは清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度より、株式会社キャビアを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社アマダナ総合研究所

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社DLEキャピタルは、当連結会計年度において当社へ吸収合併しております。

また、前連結会計年度において非連結子会社でありましたDLE America, Inc. は、当連結会計年度において清算しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用会社の数 0社

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社KLD及び株式会社iNKODE JAPANの保有株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 2社

持分法非適用会社の名称

株式会社アマダナ総合研究所

株式会社エモクリ

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P. 及び株式会社ディーエルイー コリアを除きすべて連結決算日と一致しております。なお、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P. 及び株式会社ディーエルイー コリアの決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は主として移動原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しておりますが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

加えて、ライセンス供与に関する収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額

売掛金	272,983 千円
契約資産	— //

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (3) 財務制限条項

当連結会計年度における転換社債型新株予約権付社債については、本新株予約権付社債権者との契約において以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、本新株予約権付社債権者の要求に基づき当該転換社債型新株予約権付社債を繰上償還する可能性があります。

(財務制限条項)

払込期日以降に開示される当社の各四半期連結貸借対照表に記載される現金及び預金の合計額が、本新株予約権付社債権者が当該合計額を認識した時点において残存する本社債の総額の150%に相当する金額を下回った場合をいう。

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社 ディー・エル・イー	東京都 千代田区	事業用 資産	工具、器具 及び備品	4,909

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業用資産につきましては、当連結会計年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

(2) 関係会社整理損

関係会社整理損は、主に、連結子会社であったちゅらっぷす株式会社の株式譲渡に伴い発生した損失額であります。

(3) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、非連結子会社であった株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	42,514,200株	934,240株	一株	43,448,440株

(注) 発行済株式総数の増加は、第三者割当増資740,740株及び新株予約権の行使193,500株による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 5,040,500株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、第三者割当による株式の発行や新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の発行により資金調達を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク、金利変動のリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

買掛金及び未払金等は1年以内の支払期日であります。

転換社債型新株予約権付社債は主に営業取引に係る資金調達であり流動性リスクに晒されております。なお、全額が無利息の転換社債型新株予約権付社債であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに与信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券、関係会社株式及び出資金については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、買掛金、未払金、預り金、未払法人税等は現金であること、及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、また、出資金、敷金及び保証金は重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(注)	572,912	572,912	—
資産計	572,912	572,912	—
転換社債型新株予約権付社債	300,000	300,000	—
負債計	300,000	300,000	—

(注) 市場価格のない株式等は含まれておりません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	5,843
関係会社株式(非上場株式)	4,586

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	128,020	—	444,891	572,912
資産計	128,020	—	444,891	572,912

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株 予約権付社債	—	300,000	—	300,000
負債計	—	300,000	—	300,000

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合は、レベル3の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額(利率ゼロ)を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

主に海外の連結子会社が保有する非上場株式の時価を現在価値技法にて算定するにあたり、将来の収益性、資本的支出等を考慮し見積もった将来キャッシュ・フロー等を重要な観察できないインプットとして使用しており、レベル3の時価に分類しています。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	投資有価証券
期首残高	454,819
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上	△9,928
その他の包括利益に計上	—
レベル3の時価への振替	0
レベル3の時価からの振替	—
購入、売却、発行及び決済の純額	—
期末残高	444,891
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結 貸借対照表日において保有する金融資産及び金 融負債の評価損益	—

(3) 時価についての評価の過程に関する説明

時価の算定に当たっては、評価担当者が対象となる個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いて、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ関連	305,508
セールスプロモーション関連	368,803
ゲーム・アプリ関連	160,761
スポーツ・ブランディング関連	204,969
EC・クラファン関連	396,299
KPOP関連	23,791
その他	3,044
顧客との契約から生じる収益	1,463,177
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,463,177

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	2026年3月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	363,851	272,983
契約資産	18,279	—
契約負債	106,701	475

- (注) 1. 契約資産は、主に映像作品等の納品や広告運用等のサービスのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の対価に対する当社グループの権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、映像作品等の納品及びサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、当社連結子会社であるちゅらっぶす株式会社（以下、「ちゅらっぶす」といいます。）の全株式を、ちゅらっぶすの代表取締役である中山法夫氏を含む5名に譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。

これに伴い、ちゅらっぶすを連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先の名称

中山 法夫氏及び同社従業員4名

② 株式譲渡した事業の内容

スマートフォン向けゲームアプリの新規開発事業等

③ 株式譲渡の理由

ちゅらっぶすは2015年の創業以来、当社グループでゲーム制作事業を担う子会社として事業を拡大してきましたが、近年、ちゅらっぶすがメインの事業領域とするスマートフォン向けゲームアプリの競争環境は、ゲームの高品質化や開発費の高騰などもあり、厳しい状況が続いておりました。

このような状況を考慮しながら当社グループの今後の成長戦略・事業戦略の検討を進めるうち、ちゅらっぶすの代表取締役社長である中山法夫氏及び同社の従業員4名の計5名から、株式取得にかかる提案を受けるに至りました。当社グループとしてちゅらっぶすの今後の成長を描きづらかった一方で、現在の経営陣・従業員が中心となった体制に移行することが、ちゅらっぶすの企業価値の最大化及び当社グループにおけるちゅらっぶすからの投資回収の最大化につながると判断し、本株式の譲渡を実行しました。

④ 株式譲渡日

2025年8月14日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社整理損 82,214千円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	132,306千円	
固定資産	53,291	〃
資産合計	185,598	〃
流動負債	93,383	〃
負債合計	93,383	〃

③ 会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額及び債権放棄損を含めて「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 160,761千円

営業利益 22,820千円

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、当社連結子会社である麥菲爾股份有限公司（以下「MyFeel Inc.」といいます。）の当社保有株式225,000株のうち169,125株を、MyFeel Inc. の代表取締役CEOであるJohn Yeh（葉建漢）氏に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議し、2025年11月13日付で譲渡いたしました。

これに伴い、MyFeel Inc. を連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先の名称

John Yeh（葉建漢）氏

②株式譲渡した事業の内容

小売業、クラウドファンディング業、メディア業等

③株式譲渡の理由

当社は、2022年5月16日付け「麥菲爾股份有限公司の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、2022年8月に当社グループのサービス、商品のアジア地域への展開と相互シナジーを企図してMyFeel Inc. をグループ化致しました。グループ化以降、同社は、台湾をはじめとするアジア地域においてクラウドファンディング及びメディア事業をさらに拡大、成長し続けてまいりました。

一方、当社グループ全体としては、ビジネス領域が大きく広がっておりますが、IP×テクノロジーという創業以来のコアビジネスを基盤として、AIをかけ合わせて、AI事業を今後の当社のビジネスの主軸として位置付けて、ビジネス領域の選択と集中を行っております。そのような状況下において、MyFeel Inc. につきましても、今後の成長戦略・事業戦略やグループにおける位置付け等を検討する過程において、MyFeel Inc. の代表取締役CEOであるJohn Yeh（葉建漢）氏から、株式取得にかかる提案を受けるに至りました。経営陣・従業員が中心となった体制に移行することが、MyFeel Inc. の企業価値の最大化及び当社グループにおけるMyFeel Inc. への投資回収の最大化につながると判断し、本株式譲渡を実行することとしました。

④ 株式譲渡日

2025年11月13日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社売却益 15,223千円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	208,811千円	
固定資産	6,790	〃
資産合計	215,602	〃
流動負債	236,927	〃
負債合計	236,927	〃

③ 会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 396,299千円

営業損失 30,838千円

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ase（以下、「ase」といいます。）の当社が保有するaseの株式の全てを、aseの代表取締役である熊本浩志氏に譲渡することを決議し、2026年1月1日付で譲渡いたしました。

これに伴い、aseを連結の範囲から除外しております

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先の名称

熊本 浩志氏

② 株式譲渡した事業の内容

プロ・アマチュアスポーツクラブ及び大学等のブランディング・デザイン、大学・スポーツアパレル企画開発販売及び部活動支援、野球用品メーカー・クラブ運営

③株式譲渡の理由

当社グループは、創業以来のコアビジネスであるIP×テクノロジーにAIをかけ合わせたAI事業を今後の当社のビジネスの主軸として位置付け、ビジネス領域の選択と集中を行っております。aseにつきましても、そのような状況下において売却先のリサーチ・交渉を進める中、aseの代表取締役である熊本浩志氏と交渉妥結、本株式譲渡を実行をするに至りました。

④ 株式譲渡日

2026年1月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社整理損 4,129千円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	68,226千円	
固定資産	1,226	〃
資産合計	69,453	〃
流動負債	56,980	〃
固定負債	49,166	〃
負債合計	106,147	〃

③ 会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額等を「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

(3)譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会
社に係る損益の額
売上高 204,969千円
営業利益 15,643千円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	30円46銭
(2) 1株当たり当期純損失	11円53銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	30,000	998,238	959,609	1,957,848	△779,819	△779,819	1,208,029
当期変動額							
新株の発行 (新株予約 権の行使)	65,089	65,089		65,089			130,178
当期純損失					△436,028	△436,028	△436,028
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	65,089	65,089	—	65,089	△436,028	△436,028	△305,850
当期末残高	95,089	1,063,328	959,609	2,022,937	△1,215,847	△1,215,847	902,179

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	815,474	815,474	2,009	2,025,513
当期変動額				
新株の発行 (新株予約 権の行使)				130,178
当期純損失				△436,028
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△380,011	△380,011	1,270	△378,740
当期変動額合計	△380,011	△380,011	1,270	△684,590
当期末残高	435,463	435,463	3,280	1,340,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度まで営業損失が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社は、このような状況を早期に解消すべく、当事業年度において不採算である連結子会社及び事業の大胆なスクラップを行い、元来の本業であるコンテンツ制作に経営資源を集中させました。

当社は、引き続き元来の本業であるコンテンツ制作に振れることなく経営資源の投下を続けてまいります。具体的には、手書きにテクノロジーを加えることで従来の手書きにスピード感と価格優位性を持たせた「中品質」のオルタナティブ動画と、生成AI技術の進化を取り込み更なるスピード感と多彩な表現力を実現するAI動画を、当社のオリジナルアニメ制作手法として一層推進します。当事業年度で確立した実績を継続させ、翌事業年度では日本のアニメーション業界における需給ギャップの拡大を背景に独自のポジションを高めるよう進めてまいります。そして、オルタナティブ動画とAI動画という二本の柱をより強固なものとし、早期に営業利益の獲得を目指してまいります。

また、当事業年度において、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行い財務基盤の安定を図りましたが、引き続き金融資産の売却を通じキャッシュの獲得を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

しかしながら、現時点において当社の対応策は実施途上であります。今後の事業進捗によっては、当社の業績や資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の計算書類等は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・その他の関係会社有価証券・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は主として移動原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しておりますが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

加えて、ライセンス供与に関する収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額

売掛金	277,889 千円
契約資産	— 〃

(2) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	21,708 千円
短期金銭債務	30,027 〃

(4) 財務制限条項

連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 9,380 千円

仕入高 100 〃

販売費及び一般管理費 1,677 〃

営業取引以外の取引高 1,578 〃

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	本社	工具、器具及び備品	4,909

当社は、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

(3) 関係会社整理損

関係会社整理損は、主に、連結子会社であったちゅらっぷす株式会社の株式譲渡に伴い発生した損失額であります。

(4) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社ディーエルイー コリア、非連結子会社であった株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	34,690 千円
棚卸資産評価損	5,213 "
減価償却超過額	9,969 "
関係会社株式評価損	31,049 "
投資有価証券評価損	74,440 "
固定資産減損損失	3,083 "
資産除去債務	4,412 "
繰越欠損金	1,128,332 "
その他	853 "
繰延税金資産小計	1,292,044 千円
評価性引当額	△1,292,044 "
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,922 千円
繰延税金負債合計	△39,922 千円
繰延税金資産（負債）の純額	△39,922 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

法人主要株主等との取引については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ちゅらつぶす株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注1) 資金の回収 債権放棄(注2) 利息の受取	19,000 19,000 140,000 675	—	—
子会社	株式会社CJ4K	所有 直接 51.0%	資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金繰入額 利息の受取	5,689 685	1年内返済長期 貸付金 未収利息 貸倒引当金	114,222 743 103,542
子会社	株式会社Connecti	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注1) 債権放棄(注3)	350 21,076	—	—
子会社	株式会社ase	所有 直接 88.3%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 貸倒引当金戻入額 利息の受取	15,000 15,000 26	—	—

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員	熊本 浩志	—	—	株式の売却(注4)	15,288	—	—

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 2025年8月14日開催の当社取締役会において、株式譲渡及び債権放棄を行うことを決議したことに伴い債権放棄を行ったものです。これにより、貸倒引当金82,794千円を取り崩しています。

(注3) 2026年2月16日開催の当社取締役会において、解散及び債権放棄を行うことを決議したことに伴い債権放棄を行ったものです。これにより、貸倒引当金20,878千円を取り崩しています。

(注4) 株式の売却価格については、企業価値を勘案し双方協議の上決定しております。

(注5) ちゅらっぷす株式会社及び株式会社aseは当社所有の株式を売却したことにより、子会社でなくなっております。議決権の所有割合については、株式の売却時点のものを、取引金額については、子会社であった期間のものをそれぞれ記載しております。

8. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の譲渡)

連結注記表（企業結合等に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 30円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 10円09銭 |

10. 収益認識に関する注記

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。